2022年9月27日
三条市体育文化会館　マルチホール

県央基幹病院開院後の診療所の役割と利用について

一般社団法人　三条市医師会

会長　田中　吉明

これからお話する3項目について

Ⅰ　三条市内にある医療機関について

Ⅱ　診療所（かかりつけ医）の役割と利用について

Ⅲ　地域包括ケアシステムの構築について

Ⅰ－1　県央基幹病院と周辺病院、診療所との機能分担と連携

県央基幹病院だけでなく地域全体で協働して
住民が救急医療に困らない、地域で安心して生活できる医療体制を目指します

新潟・中越医療圏
救命救急センター

超急性期の脳卒中や心臓血管外科手術など、より高次の救急医療、高度専門医療

連携

連携

民間病院

三之町
脳神経外科

富永草野
整形外科

大島病院

三条東病院

連携

連携

連携

県央基幹病院（燕労災・三条総合）
圏域内の救急医療・専門医療の中心的な役割

○救急患者の診断、治療を行い、緊急度・重症度や専門性により圏域外搬送の要否を判断
○公立・公的５病院の急性期・手術機能を集約

役割分担　相互補完　診療支援

地域密着型病院
各地域における高齢者医療等の中心的な役割

○慢性疾患をもつ高齢者の入院診療、重症化予防
○日中の軽症を中心に救急受入
○地域に必要な外来機能は維持
○急性期を脱した患者の県央基幹病院からの転院

済生会三条

県立吉田

県立加茂

診療所（内科・小児科・外科・耳鼻科・整形外科・その他）【４９医院】

○日常の診療　○健康相談　○健診　○在宅医療　○専門医療機関の紹介

Ⅰ－2　三条市内の医療機関（お医者さんマップ）

Ⅱ―1　診療所（かかりつけ医）の役割と利用について

「かかりつけ医」とは

1. 健康に関することを何でも相談できる
2. 身近で頼りになる医師
3. 必要な時は専門医の医師・医療機関を紹介してくれる

定義「かかりつけ医」とは

健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知していて、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師

参考：日本医師会HP

Ⅱ―2　診療所（かかりつけ医）の役割と利用について

「かかりつけ医」を持つメリット

1. 日頃のみなさまの健康状態を知ってもらえる
2. 病気の予防や早期発見・早期治療にもつながる
3. 症状に応じた専門医の紹介がスムーズ

「かかりつけ医」を持つメリット

日頃の状態をよく知っている「かかりつけ医」であれば、ちょっとした体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見、早期治療が可能になります。

また、「かかりつけ医」がいれば、病気や症状、治療法などについて的確な診断やアドバイスをしてくれます。

そして、「かかりつけ医」は必要に応じて適切な医療機関を紹介してくれます。

Ⅱ－3　診療所（かかりつけ医）の役割と利用について

「かかりつけ医」を持つと安心

「かかりつけ医」を持つと日頃の健康相談や大病院への受診など、判断に困った時に「どうすればよいか」を相談でき安心です。

患　者

相談・通院
日頃の健康管理

かかりつけ医

患者さんを紹介
専門的な検査や治療

患者さんの状態が安定
患者さんの診察

救急患者の
診断・治療

救急(軽症)患者
診療・入院

県央基幹病院

相互
補完

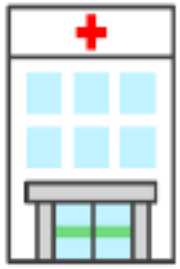

地域密着型病院

Ⅲ－1地域包括ケアシステムの構築について

地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、市町村と地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを切れ目なく提供していくサポート体制です。

医療

在宅でも安心して医療が受けられるように、地域の「かかりつけ医」を中心とした訪問診療や往診を含めた２４時間対応の在宅医療を始めとして、看護師などによる訪問看護、専門医療機関、歯科医師、薬剤師との連携などの医療環境を整備・充実させています。

在宅医療を支える「医療」

かかりつけ医

病院にくらべて診療所は、在宅医療のキーパーソンといわれる身近な「かかりつけ医」として適しています。

日々の健康管理や療養指導だけでなく、必要に応じて高度な医療を提供する病院を紹介してくれます。

また、在宅医療支援診療所として、通院が困難な人に対して「訪問診療」や「往診」を行っている診療所もあります。

訪問診療　在宅で療養していて通院が困難な人に対して、医師が計画的に自宅を訪問して診療を行います。

往　　診　在宅で療養していて通院が困難な人に対して、患者の希望や病状の急変などに対応し、不定期に自宅を訪問し診療を行います。

在宅医療のイメージ

在宅患者

医師による病状の診察や医療処置、薬の処方などの他看護師による診療の補助と療養上の世話、ホームヘルパーによる日常の生活支援、理学療法士による機能回復リハビリなど、在宅で病院と変わらないような医療・介護サービスを受けることができます。

また、場合によっては歯科医師、薬剤師、栄養士などの訪問を受けることも可能です。

かかりつけ医

ふだん通院して受ける日常的な治療、健康管理を、自宅に訪問して行います。かかりつけ医や看護師、ホームヘルパーなどが協力して、住み慣れた場所での全人的なケアやサポートをします。

在宅患者の医療情報の共有・提供など、連携をとって治療・管理にあたります。

病　院

症状が悪化して容体が急変したり、検査が必要になったときなど、必要に応じて専門の病院に入院（通院）し、医療を受けることができます。

三条市医師会からのお願い

「かかりつけ医」は、健康に関することをなんでも相談できる、地域医療、保健、福祉を担う身近で頼りになる総合的な能力を有する医師です。
　県央基幹病院が2023年度に開院します。県央基幹病院の受診には基本的に医師の紹介状が必要になりますが、その時は「かかりつけ医」が紹介状を作成します。
　安心して暮らし続けるために「かかりつけ医」を持ちましょう。

「かかりつけ医」の相談は → 三条市医師会事務局

「在宅医療」については → 三条市地域包括ケア総合推進センター